

平成 28 年 4 月 18 日
阿蘇農業協同組合

今般の震災により被災された皆様へ

今般の地震により被害にあわれた皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

J A では、今回被災された皆様に対しまして、下記のとおりお取り扱いさせていただきますのでお知らせいたします。

ご不明な点につきましては、お近くの J A 窓口までお問い合わせください。

記

1. 貯金証書、通帳等を紛失された場合、被災状況等を踏まえた確認方法をもって貯金者であることを確認のうえ原則 30 万円を上限としてお支払いさせていただきます。
2. 定期貯金、定期積金等の満期前の払い出しについてもご相談を承ります。
3. 今回の被災による障害により支払期日が経過した手形については、取立ができるよう関係金融機関と調整のうえご対応いたします。
4. 破損した紙幣や貨幣の引換え等にご対応いたします。
5. 災害の状況、応急資金の需要等を踏まえ、各種ご融資のご相談を承ります。

以上

本件に関するお問い合わせ先
J A 阿蘇 金融部 0967-22-6128